

マイナンバーカードなどの時間延長と休日窓口を開設

平日に、マイナンバーカードの手続きができない人のために、受付時間の延長と休日受付を左記日程で行います。マイナンバーカードの受け取り・交付申請をしたい人はお越しください。

また、住民票・印鑑・戸籍などの証明書の発行も行いますのでご利用ください。

日時 6月7日(日)9時～13時
6月18日(金)17時15分～19時

場所 戸籍税務課

取扱業務

- マイナンバーカードの受け取り・交付・更新申請
- 住民票・印鑑・戸籍などの証明書の発行

受け取りに必要なもの

- 交付通知書(はがき)
 - 通知カード
 - 本人確認書類(運転免許証など)
- ※交付申請の場合は、必要なものが申請者により異なりますので、お問い合わせください。
- 問 戸籍税務課住民係 ☎(962)2026

後期高齢者医療保険料率が変わります

令和2・3年度の保険料の改定

後期高齢者医療制度では、2年に1度保険料の見直しを行います。

医療保険料の軽減率の改定 均等割の軽減割合

令和元年度は低所得者に対する軽減の割合が、8.5割、8割とされていましたが、令和2年度は7.75割、7割となり、令和3年度は7割になります。

保険料の計算方法

$$\frac{1 \text{人あたりの保険料(年額)}}{\text{限度額64万円(前年度まで62万円)}} = \frac{\text{均等割額 47,720円}}{\text{(前年度まで46,374円)}} + \frac{\text{所得割額}}{\text{(総所得金額などー33万円)}} \times \text{所得割率9.02\%}$$

(前年度まで8.78%)

問 戸籍税務課保険係 ☎(962)2061

「ケシ」にご注意

県では、4月から6月を「不正大麻・けし撲滅運動」期間と定め、不正栽培および自生の大麻・ケシの撲滅を目指しています。

令和元年度に中予保健所管内で見られました。その多くは自生の「アツミゲシ」です。

発見したときは、保健所や生活環境課にご連絡ください。

問 県中予保健所企画課 ☎(909)8755
生活環境課環境衛生係 ☎(962)7446

住宅用火災警報器の設置率調査を実施

住宅用火災警報器の設置率調査のため、消防職員が調査を実施します。

調査期間 5月中

対象 町内70世帯以上(無作為で決定)

調査員 砥部消防署・広田出張所の消防職員

新型コロナウイルスの感染拡大状況により、中止になる場合があります。詳しくは、伊予消防等事務組合消防本部のホームページをご覧ください。

☎ <http://119yo.jp/>
問 砥部消防署 ☎(962)21119
問 広田出張所 ☎(969)2121

植えてはいけないケシ

アツミゲシ(セティゲルム種)
花は薄紫色の花びら4枚。葉、茎、つぼみは濃い緑色、草丈は10～100センチ程度。



ケシ(ソムニフェルム種)

花は桃色の八重咲。葉、茎、つぼみはキャベツ葉のような白味を帯びた緑色。草丈は100～160センチ程度。



6月1日は

「人権擁護委員の日」

〔特設人権相談〕

差別待遇、虐待、いじめ、人権問題など困ったことがあればご相談ください。

日程 6月1日(日)

場所・時間

- 中央公民館 10時～15時
 - ひろた交流センター 9時～12時
- 〔町の人権擁護委員〕(敬称略)**
- 中川文枝 ○佐野洋子 ○日野長治
 - 金井宏之 ○藤原康子 ○向井京子
 - 日浦昭一

問 社会教育課社会教育係 ☎(962)5952

人事異動

4月1日付けで、職員的人事異動が発令されました。主な異動は次のとおりです。

課長 ◆総務課長（地域振興課長）岡田洋志 ◆広田支所長（総務課長補佐）○山本勝彦 ◆企画政策課長（企画財政課長）伊達定真 ◆商工観光課長（広田支所長）高橋桂 ◆戸籍税務課長（会計課長）門田巧 ◆生活環境課長（建設課長補佐）○小中学 ◆会計課長（戸籍税務課長）富岡修 ◆議会事務局長（保険健康課長補佐）○堀潤一郎

課長補佐級 ◆総務課長補佐（学校教育課長補佐）松田勲 ◆危機管理室長兼防災企画係長（地域振興課長補佐兼地域振興係長）林健児 ◆企画政策課長補佐（総務課長補佐）善家孝介 ◆商工観光課長補佐（地域振興課長補佐）森本克也 ◆保険健康課長補佐（戸籍税務課長補佐）高市浩之 ◆介護福祉課長補佐兼高齢者福祉係長（企画財政課長補佐）田中弘樹 ◆子育て支援課長補佐兼子ども福祉係長（子育て支援課長補佐）岩田恵子 ◆建設課長補佐（建設課専門員兼管理係長）○古川浩二 ◆農林課長補佐兼農業振興係長（農林課長補佐）政岡英俊 ◆生活環境課長補佐兼環境衛生係長（生活環境課長補佐）小笠原浩一 ◆上下水道課長補佐（学校教育課専門員兼学校教育係長）○重松由紀枝 ◆学校教育課長補佐（介護福祉課長

補佐兼高齢者福祉係長）白形大伸 ◆山村留学センター長補佐（総務課専門員・えひめ地域政策研究センター派遣）○上本隆弘 ◆社会教育課長補佐兼社会教育係長（社会教育課長補佐）藤岡毅

新規採用者 ◆総務課主事 坂本真奈実 ◆企画政策課主事 青木早絵 ◆商工観光課主事 山中愛 ◆戸籍税務課主事 宮田真優 ◆戸籍税務課主事 上西日奈子 ◆戸籍税務課主事 河野拓 ◆介護福祉課主事 中越瑞季 ◆子育て支援課主事 小松望 ◆宮内保育所保育士 乗松江梨子 ◆麻生保育所保育士 竹箇平草太 ◆麻生保育所保育士 川吾悠太 ◆建設課技師 和田時遠 ◆農林課主事 篠崎翔一 ◆美化センター主事 仙波佑理

退職者 ◆相原清志（総務課長） ◆田中克典（生活環境課長） ◆前田正則（議会事務局長） ◆門田耕治（こゝ温泉館長） ◆沼田圭司（美化センター長） ◆門田均（戸籍税務課専門員兼保険係長） ◆宮田久美（国保診療所専門員） ◆曾我部功一郎（生活環境課専門員兼環境衛生係長）

※（ ）内は旧任、○は昇任
 関総務課人事係 ☎（962）6110

新規採用者



選挙人名簿と在外選挙人名簿の閲覧状況の公表

令和元年度における閲覧状況は次のとおりです。

問砥部町選挙管理委員会 ☎ (962) 6110

閲覧月日	申出者の氏名	代表者氏名または管理人氏名 主たる事務所所在地	利用目的の概要	閲覧に係る範囲
5月28日	一般社団法人 新情報センター	事務局長 平谷伸次 東京都渋谷区恵比寿1丁目19番15号	政治・選挙に関する 統計調査	第4投票区登録者
8月1日	愛媛県中予地方局	- -	政治・選挙に関する 世論調査	第3投票区登録者
8月8日	愛媛県県民環境部県民 生活局男女参画・県民 協働課	- -	政治・選挙に関する 世論調査	第3投票区登録者
9月27日	一般社団法人 共同通信社	社長 水谷亨 東京都港区東新橋1-7-1	政治・選挙に関する 世論調査	第1投票区登録者
10月8日	一般社団法人 中央調査社	会長 大室真生 東京都中央区銀座5丁目15番8号	政治・選挙に関する 学術研究	第2投票区登録者
10月21日	一般社団法人 新情報センター	事務局長 平谷伸次 東京都渋谷区恵比寿1丁目19番15号	政治・選挙に関する 統計調査	第2投票区登録者 第4投票区登録者
11月20日	株式会社 日本リサーチセンター	代表取締役 鈴木稲博 東京都墨田区江東橋4-26-5	政治・選挙に関する 学術研究	第2投票区登録者 第4投票区登録者
1月24日	株式会社 愛媛新聞社	代表取締役社長 土居英雄 松山市大手町1丁目12番地1	政治・選挙に関する 世論調査	第4投票区登録者 第5投票区登録者
1月28日	一般社団法人 新情報センター	事務局長 平谷伸次 東京都渋谷区恵比寿1丁目19番15号	政治・選挙に関する 統計調査	第1投票区登録者 第2投票区登録者 第4投票区登録者

身体障害者補助犬給付事業

県が身体障害者の社会参加を促進するため、身体障害者補助犬（盲導犬、介助犬、聴導犬）1頭を給付します。

対象 補助犬の給付を受けることができる身体障害者は、次の1から8全てに該当する人

- 1 身体障害者手帳の交付を受け、次のアからウのいずれかに該当する人
- ア 視覚障害1級またはこれに準ずる程度
- イ 聴覚障害2級またはこれに準ずる程度
- ウ 肢体不自由1級もしくは2級またはこれらに準ずる程度
- 2 県内に過去1年以上居住し、かつ、今後も相当期間に渡り居住する見込みがあること
- 3 満18歳以上であること
- 4 就労し、または就労が見込まれるなど、社会活動への参加が確かであること
- 5 障害者支援施設やこれらに類する施設に入所していないこと
- 6 家庭環境や住宅環境が犬の飼育に適すること
- 7 次のアまたはイの建物に居住する人は、建物の区分に応じ、次に定める人から補助犬を飼育することの承認を得ること

ア 借家、その他の自己所有に属さない建物の場合は、建物の所有者が管理者

イ 自己の区分所有となる建物の場合は、建物の管理者

8 合同訓練を受け、補助犬を適切に利用することができること認められること

申込方法 補助犬給付申請書、誓約書、補助犬飼育承認書（対象要件7に該当する場合のみ）、住民票抄本、就労証明書かこれに代わるものを添付し、町介護福祉課に提出してください。

申請書は町介護福祉課で配布します。

※県ホームページからもダウンロードできます。

申込期限 5月14日 困

※申請しても給付候補者とならない場合があります。詳しくは、県ホームページをご覧ください。

https://www.pref.ehime.jp/h20700/1185473_1958.html
町介護福祉課が福祉係 ☎ (0962) 61105